

貸付制度一覧

(単位：％)

貸付種類		貸付事由	借受資格	貸付限度額	最低保障	年利率	弁済回数	備 考
普 通		組員が臨時に資金を必要とするとき。	組員資格 取得日から	給料月額×6倍 200 万円限度	—	1.26	120 月以内	
住 宅		組員が自己の居住のための住宅の新築、増改築、修理、購入又は敷地の取得のために資金が必要なとき。	組員期間 1年を超える (※)	給料月額×所定率 (退職手当相当額) 1,800 万円限度	1～3年 100 万円 3～7年 400 万円 7～12 年 700 万円 12～17 年 900 万円 17 年～ 1,100 万円	1.26	360 月以内	
災 害 貸 付	一般災害	組員又はその被扶養者の水 震火災等の災害又は盗難等による損害	組員資格 取得日から	給料月額×6倍 200 万円限度	—	0.93	120 月以内	据置あり
	住宅災害 新規貸付	組員の住宅又はその敷地の 水震火災等による災害(1/5 程度)	組員期間 1年を超える (※)	住宅貸付に同じ	1～2年 100 万円 2～7年 400 万円 7～12 年 700 万円 12～17 年 900 万円 17 年～ 1,100 万円	0.93	360 月以内	
	住宅災害 再 貸 付	現に住宅貸付又は住宅災害新規貸付を受けている組員の住宅又はその敷地の非常災害による損害	組員期間 1年を超える (※)	給料月額×所定率×2 (退職手当相当額) 1,900 万円限度	1～2年 150 万円 2～7年 450 万円 7～12 年 750 万円 12～17 年 950 万円 17 年～ 1,150 万円	0.93	360 月以内	
在宅介護 対応住宅		要介護者に配慮した住宅に係る住宅貸付又は住宅災害貸付を借り受けるとき。	組員期間 1年を超える (※)	住宅貸付・住宅災害貸付に 300 万円限度に加算	住宅貸付 → 災害貸付 →	1.00 0.93	360 月以内	
特 別 貸 付	医 療	組員又は被扶養者が療養のために資金が必要なとき。	組員資格 取得日から	給料月額×6倍 100 万円限度	—	1.26	120 月以内	
	入 学	組員又は被扶養者(被扶養者でない子を含む。)が進学のために資金が必要なとき。	組員資格 取得日から	給料月額×6倍 200 万円限度	—	1.26	120 月以内	修業年数 に応じた 据置あり
	修 学	組員又は被扶養者(被扶養者でない子を含む。)が修学のために資金が必要なとき。	組員資格 取得日から	各月 15 万円 (年額 180 万円)	—	1.26	150 月以内	
	結 婚	組員、その被扶養者又は被扶養者でない子、孫若しくは兄弟姉妹の婚姻で資金が必要なとき	組員資格 取得日から	給料月額×6倍 200 万円限度	—	1.26	120 月以内	
	葬 祭	被扶養者又は被扶養者でない配偶者、子、父母、兄弟姉妹若しくは配偶者の父母の葬祭を行うため、資金が必要なとき。	組員資格 取得日から	給料月額×6倍 200 万円限度	—	1.26	120 月以内	
出 産		組員又は被扶養者が出産のために資金が必要なとき	組員資格 取得日から	出産費・家族出産費に相当する額	—	無利子	出産費等 支給時に弁済	
高額医療		組員又は被扶養者が高額療養費の支給対象となる療養に係る資金が必要なとき。	組員資格 取得日から	高額療養費に相当する額	—	無利子	高額療養費 支給時に弁済	

※ 借受資格が組員期間1年を超えることが条件の貸付については、任期が1年を超えない場合は、利用できない。

注 1 随時弁済をする場合は、全部弁済、一部弁済とも毎月 25 日までに指定口座へ振り込む。

2 育児休業・介護休暇期間中は、本人の申請により、元金及び利息について償還猶予の制度がある。ただし、職務復帰後は、各月の返済額と当該猶予額の1月分を合わせて返済することとなる。